

平成27年6月8日

一般社団法人 山形県建築士会新庄支部
会員各位

一社)山形県建築士会新庄支部
支部長 阿部利広

〇〇〇建築基準法改正講習会のご案内〇〇〇

構造計算適合性判定制度を導入した平成18年の改正以来、約8年ぶりに建築基準法が改正されました。今回の改正では、より合理的かつ実効性の高い確認検査制度を構築するため、構造計算適合性判定制度の見直しや仮使用制度の民間開放など、建築主・設計者の皆さまが行う建築確認の申請手続き等も変更されます。

これら建築確認の申請手続き等の変更は、平成27年6月1日から施行されています。

このたび、最上総合支庁建築課の協力を得て、改正テキスト(定価¥5,832-)を使った講習会を開催しますので、受講料を振り込みの上、お申し込みください。

非会員でも受講できますので、ぜひ！お誘いください。

敬具

記

1. 日 時 平成27年7月6日(月) 14:00~16:00(受付 13:30)
2. 会 場 最上総合支庁 5階講堂
3. 受 講 料 会員 ¥4,700- 非会員 ¥5,832- (テキスト代含む)
4. 振 込 先 新庄信用金庫 本店 普通 0026410 建築士会新庄支部
受講氏名を書いた紙に、振込伝票を貼り付けの上、以下まで
ファクシミリしてください。(当日持参してください)
なお、振込手数料は各自負担とします。
FAX 0233-52-2098
申込期限 平成27年6月29日(月) 必着

以上

建築基準法改正講習会申込書（当日持参）

FAX 52-2098

申込期限 6月29日

受講者氏名

振込伝票貼り付け欄